

全地連 資格制度のご紹介

地質調査業務は、目に見えない地下の情報を取り扱うことから確かな技術力が要求されます。

全地連は、地質調査業務の様々な場面で必要となる技術者の育成と技術力向上を図ることを目的として、3つの資格制度を運営し、有資格者を多数輩出しています。こうした有資格者を的確に配置することで、現場調査技術と成果の担保、地質情報の有効活用、地盤に潜むリスク（地質リスク）の抽出を行うことができます。

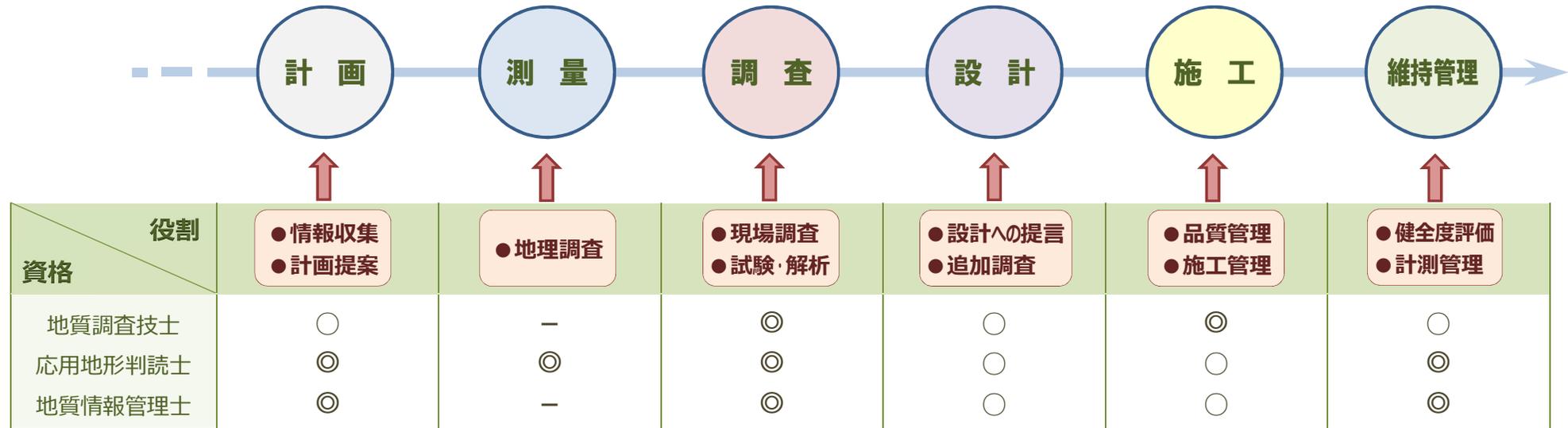
品確法（平成26年改正）では、調査及び設計の品質確保のための施策として、資格等の評価について検討を進め必要な措置を講じることが明記されました。その具体策の1つとして、国土交通省は、平成26年度から「民間技術者資格登録制度」を導入しています。資格活用に向けたトレンドは、国や地方自治体へと確実に広がりつつあります。

■全地連 資格制度の概要

資格者名	地質調査技士 	地質情報管理士 	応用地形判読士 
制度発足	昭和41年	平成18年	平成24年
設立趣旨	<p>地質調査業務によって現場で得られる成果は、後の解析・設計・施工・維持管理に至る建設生産システム全般に関わる重要な情報であり、品質やコストに大きな影響を与える要因の1つとなっている。それだけに、現場段階での技術能力の確保が必須となっている。</p> <p>本資格制度は、地質調査業務の現場従事者の育成・技術力向上を図ることを目的に設立したものである。</p>	<p>デジタル化された地質情報の活用は、地質調査の精度向上に寄与するだけでなく、国土が狭く脆弱な地質からなる日本において、防災対策等の場面で積極的に活用されることが期待されている。</p> <p>本資格制度は、地質情報の適切な電子化と、その有効な活用の技術を兼ね備えた技術者の育成・技術力向上を図ることを目的に設立したものである。</p>	<p>地形判読は、地質調査の精度向上に寄与するばかりでなく、建設事業の計画・立案から維持管理までの各段階において基盤となる情報を得るための業務である。</p> <p>本資格制度は、正確かつ精度の高い地形判読能力を有すると共に、地質リスクを判断できる応用能力を有する技術者の育成・技術力向上を図ることを目的に設立したものである。</p>
活用事例	<p>国土交通省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地質調査業者登録規程」現場管理者の資格要件 ・共通仕様書における主任技術者の資格要件（一部業務） ・民間技術者資格登録制度への登録(H27年度登録) <p>その他の国の機関、地方自治体等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札時における配置技術者の資格要件 	<p>国土交通省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子納品運用ガイドライン（案）【地質・土質調査編】【土木工事編】【業務編】における推奨資格指定 ・ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱・保管要領（案）・同解説における推奨資格指定（H29年度予定） <p>その他の国の機関、地方自治体等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札時における配置技術者の資格要件 	<p>国土交通省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間技術者資格登録制度への登録(H27年度登録) <p>国土地理院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定資格登録制度への登録（地理調査）(H27年度登録)
登録者数	13,118人（H28.4月現在） （現場調査部門4,641人、現場技術・管理部門8,231人、土壌・地下水汚染部門7,342人）	672名（H28.4月現在）	163名（H28.4月現在） （応用地形判読士69名、応用地形判読士補94名）

■ 建設事業における有資格者の役割

(全地連 資格制度)



■ 各種事業における資格者の活動内容(例) について

資格と事業	建設	構造物の維持管理業務	防災に係る点検・調査	土壌地下水汚染	環境アセスメント
地質調査技士	各種調査における業務・現場の責任者	路面下空洞調査、土構造物・斜面等の健全度調査等	土石流、地すべり、液状化等の調査等	残土処分、工場等の跡地、マンション建築、環境ゲルティビエンス等	環境影響評価、水環境、水文調査等
応用地形判読士	地質リスクの抽出、ルート選定、事業・調査計画の策定等	土構造物・斜面等の健全度調査、点検カルテの作成等	地質リスクの抽出、防災計画の策定等	—	—
地質情報管理士	地盤情報の収集・利活用等	地盤情報の収集・利活用等	防災ハザードマップ作成、地盤情報の収集・利活用等	地盤情報・地歴の収集・利活用	—

資格と事業	宅地地盤調査	資源・エネルギー調査	自然災害の予測調査	地盤情報の活用	遺跡・遺構等の調査
地質調査技士	ボーリング、サウンディング調査	地中熱、地熱、鉱物資源、石油・ガス地下備蓄、CO2 地下貯留等	活断層、津波履歴、火砕流痕跡の調査等	—	—
応用地形判読士	宅地計画、基礎形式の検討	—	地理調査（治水地形分類図、土地条件図、火山・活断層等）	—	地形環境調査
地質情報管理士	地盤情報の収集・利活用等	—	地盤情報の収集・利活用等	CIM への対応、地盤情報のデータベース構築・情報公開等	地盤情報の収集・利活用等